

令和5年梅雨前線豪雨に係る被災者への緊急支援対策

1 農林漁業者の事業再開・継続支援

被災農林漁業者の事業再開・継続に向け、農作物や家畜の生産回復、被災した施設・機械の復旧に要する経費に対して助成します。

- 次期作に向けた野菜・花きなどの種苗、土壌改良資材の購入等に対して 予算規模 5.2億円程度
助成

※今回、甚大な被害を受けた苗木(果樹・緑化木・林業用)について、新たに対象品目に追加

[種 苗]

- ・ 対象品目：野菜、花き、大豆、苗木
- ・ 補助対象：種、苗
- ・ 補助率：1/2

[資 材]

- ・ 対象品目：野菜、花き、果樹、大豆、水稻、苗木
- ・ 補助対象：肥料、農薬、育苗ポット
- ・ 補助率：1/2

[改 植]

- ・ 対象品目：果樹、茶、苗木
- ・ 補助対象：損傷した樹体の植え替えに係る経費
- ・ 補助率：1/2

[土砂撤去]

- ・ 対象品目：野菜、果樹、苗木
- ・ 補助対象：農地の土砂撤去
- ・ 補助率：1/2

【園芸振興課 092-643-3488、林業振興課092-643-3536】



▲冠水により被災したサラダ菜



▲土砂流入により被災したかき園

- 被災したハウス施設や農業用機械等の再取得・修繕などに対して助成 予算規模 10.9億円程度

[施設復旧]

- ・ 補助対象：ハウス施設、果樹棚等
- ・ 補助率：8/10

[機械復旧]

- ・ 補助対象：トラクタ、田植機、農薬散布機等
- ・ 補助率：1/2

[災害回避]

- ・ 補助対象：ハウスの浸水防止壁、排水ポンプ等
- ・ 補助率：1/2

【水田農業振興課 092-643-3474】



▲被災したイチゴハウス

- 流失した牧草・ワラ等に代わる粗飼料や肉用鶏のヒナの購入に対して助成

予算規模 700万円程度

- ・ 補助対象：代替粗飼料の購入経費
「はかた地どり」、「はかた一番どり」等のヒナの購入経費
- ・ 補助率：1/2

【畜産課 092-643-3497】

- 大雨の影響を受けた河川でのアユ資源の回復を図るため、ふ化直前のアユ卵の放流を実施

予算規模 700万円程度

- ・ 対象河川：筑後川、矢部川

【水産振興課 092-643-3565】



▲放流するアユ卵

2 経営再建資金の支援

被災農林漁業者の経営再建を図るため、当面の運転資金や被災した施設・機械の復旧に必要な資金に対して県と市町村等が利子補給を行い、一定期間の貸付利率を無利子にします。

- 経営再建を図るための運転資金として融資枠を設定し、利子補給を実施

予算規模 50万円程度

- ・ 融資枠：5億円
- ・ 貸付利率：0% (貸付限度額:500万円)
- ・ 補給期間：5年間 (償還期間:最大15年間)

【団体指導課 092-643-3480】

- ハウス施設や農業用機械などの再取得・修繕に必要な資金として融資枠を設定し、利子補給を実施

予算規模 400万円程度

- ・ 融資枠：7億円
- ・ 貸付対象：ハウス、トラクタ等
- ・ 貸付利率：0% (貸付限度額:1,800万円、農業法人は2億円)
- ・ 補給期間：7年間 (償還期間:最大20年間)

【団体指導課 092-643-3480】

3 農業者のリスクへの対応強化

自然災害などのリスクに強い経営を推進するため、農業者の収入減少を補填する収入保険の加入に必要な保険料に対して助成します。

予算規模 3.8億円程度

- ・ 補助対象：青色申告を行っている被災農業者(個人・法人)
- ・ 補助率：保険料の1/2
- ・ 保険期間：1年間 (個人:令和6年1月～12月、法人:法人の事業期間)

【団体指導課 092-643-3483】